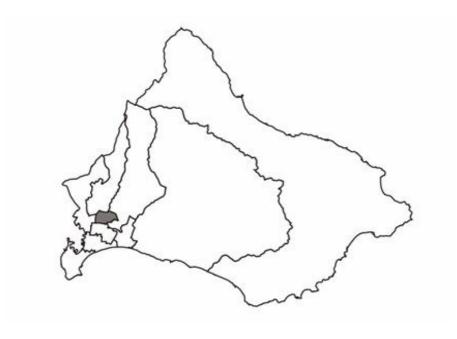
函館市地域包括支援センター 西堀

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

北東部第1圏域



— 目次 —

1. 圏域の特徴と課題		p.1						
2. 活動評価と活動計画								
① 包括的支援事業								
ア 地域包括支援センターの運営								
(ア) 総合相談支援業務		p.2~5						
(1) 権利擁護業務		p.6~9						
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		p.10~13						
(エ) 地域ケア会議推進事業		p.14~15						
イ 生活支援体制整備事業								
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務		p.16~17						
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業								
ア 一般介護予防事業								
(ア) 地域介護予防活動支援事業		p.18~21						
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)								
③ 任意事業								
ア 住宅改修支援事業		p.22~23						
● 家族介護支援事業		p.22~23						

H293末

1. 人口の推移と年齢構成

	•				()()		1120.07
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	2,427	2,366	2,334	2,275	2,244	9.8%	10.1%
生産年齢人口	14,582	14,160	13,855	13,630	13,231	57.7%	56.5%
高齢人口	6,833	7,041	7,258	7,370	7,467	32.5%	33.4%
(再掲)65~74歳	3,424	3,569	3,705	3,694	3,685	16.1%	16.7%
(再掲)75歳以上	3,409	3,472	3,553	3,676	3,782	16.5%	16.7%

H29.3末

H29.3末

2. 世帯構成

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	2,864	22.3%	23.3%
高齢者複数世帯	1,527	11.9%	12.4%
その他	8,459	65.8%	64.2%

3. 要介護認定の状況

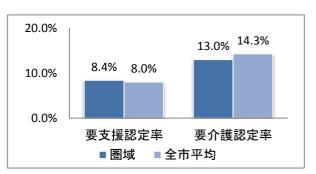
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	621	626	7,029
要支援認定率(%)	8.4%	8.4%	8.0%
予防給付実績(人)		413	4464
給付率(%)		66.0%	63.5%

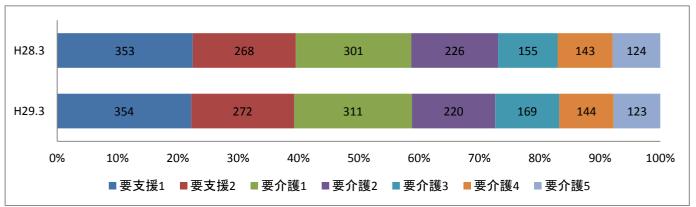
4. 介護保険サービス事業所数

(人)

H29.3末

居宅介護支援·小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	8





5. 圏域の課題

総人口は年々減少しているが、高齢者人口は増加している。第21、23方面の民生児童委員協議会と富岡町2カ所、中道2カ所、鍛治地域に5つの町会、その他自主組織がある。病院など公的施設が比較的多くあり商業地域に隣接しているが、公共交通機関の利便性が低く、自家用車を持たない高齢者世帯の生活には不便な地域といえる。今後、高齢化率の増加や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が予測されるなか、町会加入率の低下や民生児童委員や町会役員の高齢化、人材不足など地域住民相互のネットワークの希薄化や、情報共有や地域間の連携不足により、支援が必要な高齢者への介入が遅れたり、地域との連携した支援体制が構築できないことが課題である。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【 目 的 】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう, 地域における関係者とのネットワークを構築するとともに,高齢者等の心身の状況や生活実態, 必要な支援等を幅広く把握し,相談を受け,地域における適切な保健・医療・福祉サービス,機関 または制度の利用につなげる等の支援を行う。

平成28年度 活動評価 事業内容 実績 評価 ①ネットワーク構築数 33 回 各町会単位に担当者を配置。関わり ②ネットワーク構築機関 の少なかった地域との関係構築を 図ったが、取り組みに差が生じた。 運営推進会議 9事業所 34回 民生児童委員連絡協議会(第21・23方面),中 ・機関紙新規配布先 24ヶ所 道第2町会,中道第2町会老人クラブ,むつみ 地域包括支援 会、老人クラブ連合会、法テラス、精神保健福祉 コープさっぽろとの地域ケア会議に ネットワーク構築 士協会, 司法書士会, 函館市薬剤師会, 函館市 鍛治地区の民生委員、町会長、自主 MSW協会, ヘルパー連協, 居宅連協 組織も参加、地域関係者と直接顔を 合わせ、見守り活動等について意見 交換を行うことができた。開催回数 1 ①利用者基本情報作成状況 ・基本情報作成数は計画数値に対し て100%以上達成。 H28 H29 H30 823件 計画数値 801件 ・地域支援事業分の計画数値530件 860件 に対して100%以上達成。 作成数 達成率 107.4% ·H29年3月末時点の高齢者人口 再)地域支援事業分 7.467人に対して実態把握率11.5%。 H28 H29 H30 ・高齢者見守りネットワーク事業での 660件 作成数 実態把握を通じて、支援が必要な高 割合 76.7% 齢者を早期発見し、適切なサービス 利用に繋げたり、民生委員に気にな ②実態把握経路 る高齢者について情報提供すること ができた。 H30 実態把握 ・実態把握を通じた地域の特性、課題 H29 の把握については、職員によって意 識に差が見られた。 H28 ・実態把握を拒否する世帯にも、包括 20% 80% 100% 40% 60% 支援センターを知ってもらうために、 西堀独自のパンフレットを手渡した H28 H29 H30 り、ポストに投函する等PRに努めた。 ■予防給付 200件 ■見守り 318件 ■ モニタリング 9件 ■その他 333件 ①総合相談対応件数 ・各町会単位に担当者を配置。機関 H28 H29 H30 紙を直接持参し、地域の社会資源の 把握、包括のPRに努めた。 実件数 1,095件 1,267件 延件数 西堀独自のパンフレット、リーフレッ トを作成した。 ②相談形態内訳(延) H28 H29 H30 ・情報提供のみで終了する相談の場 面接 91件 合も、関わりが途切れないよう、西堀 独自のパンフレットを手渡すなど、包 総合相談 電話 461件 括のPRに努めた。 訪問 693件 その他 22件 ③対象者の年齢内訳(実) H29 H28 H30 65歳未満 23件 65歳以上 1,072件

	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
・支援が必要な高齢者を早期発見し、対応することができる。 ・高齢者が望む在宅生活を支えることができる。	・各町会単位に担当者を配置、地域に積極的に出向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。 → 民生委員定例会、町会役員会、自主組織行事へ参加する。 → 機関紙を担当者が直接持参し、包括の役割や出前講座の開催等PRする。 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等・富岡地区におけるネットワークの構築を図る。 → 富岡地区の地域関係者(民生委員、町会役員、在宅福祉委員、老人クラブ等)と懇談会を開催する。 ・既存のネットワークの関係強化。	・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<計画数値> ・利用名と3件】 ・支援が必高いのでは、 ・支援が必要な適切なに、 ・支援発見し、サービスに 関いのでは、 ・高齢者の個別に、 ・高齢書題を表し、 ・高齢課題を表し、 ・本は、 ・本は、 ・本は、 ・本は、 ・本は、 ・本は、 ・本は、 ・本は	・電話相談のみで終了せず、可能な限り訪問、面接しての実態把握に努める。 ・訪問時は対象者だけではなく、同居家族の実態把握も行い、支援の必要性を検討する。 ・高齢者見守りネットワーク事業や健康づくり教室等での実態把握を通じて、気になる高齢者の早期発見に努める。 ・実態把握を行う際に、対象者が暮らす地域の特性も含めアセスメントするよう、職員全体に意識付けを行う。	 利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
・支援が必要な高齢者を 早期発見し、早期に介 入することができる。 ・高齢者の総合相談窓 口として、多種多様な相 談に迅速、適切に対応 できる。	・各町会単位に担当者を配置、地域に積極的に出向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。 → 民生委員定例会、町会役員会、自主組織行事へ参加する。 ・地域関係者との懇談会や出前講座等を通じて、包括が早期介入するメリットについて周知する。 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等・相談内容に応じた情報提供、説明が行えるよう、社会資源の把握に努める。 → 機関紙を直接持参し社会資源の情報収集を行う。 ・収集した情報を職員が共有できる仕組みづくり。 → 社会資源のファイリング、データベース化。	

(ア) 総合相談支援業務



	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
	・相談内容を集計し、個別ニーズや地域の特性を把握する。 → 圏域内の町会毎に相談件数や相談内容等を集計し傾向を把握する。 ・ 相談率の低い町会に出前講座の開催等アプローチする。 ・ 24時間、365日対応体制の維持 → 来所相談にも対応できるよう、午前・午後に相談担当職員を配置する。 → 夜間、休日も職員持ち回りで転送電話を持ち対応にあたる。 ・ 総合相談における、スクリーニング能力のスキルアップ、平準化を図る。 → 全職員がある程度一定の基準で相談対応できるよう相談受付票様式を見直す。 → 相談受付票を複数の目で確認し、必要に応じて支援方針等職員間で助言する。 → 毎朝のミーティングで相談受理したケースをを全職員で共有する。	・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
・保健福祉サービス等の利用が望ましい高齢者が、適切にサービスを利用できる。	・全職員が在宅高齢者等サービス利用調整マニュアルに基づき、サービス説明、調整できるようになる。 → 社会福祉部会で確認したサービス調整時の留意点等を全職員に周知する。 → 個別ニーズに応じ、適切にサービス利用を調整する。 ・ケアマネージャーや民生委員等へサービス内容や利用条件を適切に説明する。 ・機関紙や出前講座を通じて、地域住民にサービスの周知を図る。 ・市の計画に基づき、確実にモニタリングを実施する。 → 利用者の状況に応じたサービス利用を提案する。	・利用調整件数・モニタリング実施数(率)
・地域に包括支援センターが、高齢者のとが高齢者のとが、高齢者のととが周知される。 ・地域住民が支援を必要とする高齢者に対する高齢者に対する。 ・地域することができる。	・機関紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じて包括支援センターの役割や気になる高齢者に気づく視点を周知する。 → 機関紙発行 年3回 → 西堀独自のパンフレット、リーフレットの配布 → ホームページでの情報発信 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関(圏域外も含む)、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設(富岡温泉、鍛冶温泉)等 ・地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所でのPRに努める。 → 鍛治コープ「ちょこっと茶屋」でのPR ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解を促進する。	○住民に対する広報・啓発 回数 ・広報の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣の数 ・認知症サポーター の回数 〇総合相談にかかる広報・ 啓発 ・センター業務,介護保険制度,保健認サポ合む) ・出前講座・講師派遣の 依頼機関 〇地域包括支援センターの 役割についての認知度

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【 目 的 】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・

継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

	たから, 高齢者等の権利	「リプル市安 リノ / こ 0		又族を117。 18年度 活動	評価
事業内容		実績			評価
	①権利擁護相談対応 ・対応件数				・困難ケースの対応状況を毎朝のミーティングで共有、支援の方向性を3職
	実件数	H28 50件	H29	H30	種で確認した。 ・月1回のモニタリング判定会議で困
	延べ件数	661件			難ケースの支援経過を情報共有、職
	· 対応事案内訳()				員一個人の基準で判断しないよう、対
		H28	H29	H30	応終結する際も3職種で確認した。
	高齢者虐待	15件			社会福祉士より成年後見制度利用
	セルフネク゛レクト	0件			ケースの対応状況を報告。判断能力
	成年後見等	33件			が不十分な高齢者に対して、成年後
	消費者被害	0件			見制度利用を検討する意識が向上、 相談、対応増加に繋がった。
	困難事例	168件			
	その他	0件			・法的な専門知識が求められるケース
10	・相談者・通報者	I ugo I	1100	1120	については、法テラスに相談し、連携 して支援にあたった。
権利擁護相談	ケアマネ	H28 19件	H29	H30	
(高齢者虐待・困難事例 への対応, 成年後見制	事業所	4件			・ケース対応を通じて、医療機関MSW と顔の見える関係性が構築でき、相談
度の利用促進・消費者	住民	9件			増加に繋がった。
被害の防止に関する対	民生委員	1件			・圏域内の居宅介護支援事業所を対
応)	本人	11件			象に虐待をテーマに事例検討会を開
	親族	46件			催。市や包括の役割・対応する際の視
	行政	18件			点を確認した。
	警察	4件			・H28年度虐待通報者内訳はケアマ
	医療機関	49件			ネ、事業所、近隣住民、親族、医療機
	不明匿名	0件			関、警察が各1件。
	その他	25件			・年度末に2件通報あり、翌年度にか
	②高齢者虐待対応状 ・ <u>対応件数</u>	:況(再掲) 	けて対応継続してるため終結率は 50.0%となっている。		
		H28	H29	H30	
	実件数	6件			
	終結件数	3件			
	終結率	50.0%			
	①個別ケース支援連 ②ネットワーク構築方		27	件	・「相談シート」配布 7ヶ所
	社会福祉士部会		、」の配付		│ 富岡町森内科CL、たけうち内科胃 │ 腸科医院、千葉医院、函館パート
	・機関紙の配布	Y. 11 100 /	702013		ナーCL、関ロ内科医院、稜北CL、
	・カンファレンス、	個別地域ケ	ア会議への)参加	函館呼吸器内科CL
	• PSW協会、MSW				・機関紙配布 10ヶ所
	③連携およびネットワ			_	医師会病院、稜北病院、西堀病院、
	医師会病院、中				富岡町森内科CL、たけうち内科胃
	病院、西堀病院				腸科医院、千葉医院、函館パート
医療機関との	病院、稜北病院 循環器病院、函				ナーCL、関口内科医院、稜北CL、
ネットワーク構築	循環番病院、圏 院、なるかわ病				■ 函館呼吸器内科CL
	ンタルCL、函館		・個別地域ケア会議への参加 1ヶ所		
	CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、函館			│ 渡辺病院MSW	
		┃ 医療機関からの虐待通報 1件			
	└ 循環器内科CL			_	
					・総設会等への参加 2回 PSW協会、MSW協会
					・ケース対応を通じて、医療機関MSW
					と顔の見える関係性が構築でき、緊急
					受診等の相談がしやすくなった。

	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
・地域が問題を抱えた高齢者に気づき、包括支援センターに相談、通報することができる。 ・問題が困難化、複雑化する前に、支援が必要な	 ・地域関係者との懇談会や出前講座、広報紙の配布等を通じて、問題を抱えた高齢者に気づく視点や包括が早期介入するメリットについて周知する。 ・「函館市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、函館市や関係機関と連携し早期対応に努める。 ・センター内でケースの情報共有、支援の方向性を検討しチームアプローチを図っていく。 → 支援経過は毎朝のミーティングで情報共有、支援の方向性を3職種で確認する。 → 月1回のモニタリング判定会議で困難ケースの支援経過を情報共有し支援継続や終結を3職種で確認する。 ・複合的な課題を抱え、より専門性が求められるケースについては、ネットワークを活用し、他分野の専門職や関係機関と連携し支援を行う。 ・権利擁護相談における、職員個々の対応能力の向上を図る。 → センター内で勉強会や事例検討会を開催し、職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。 → 包括神山との合同開催を検討 	○権利維数 ·対応事業内訳 ·相談・通報者 ·通報者有力的。 ·通報者等性数 ·通報者等性数 ·通報者等性数 ·通转性数 ·修結件数
・医療、介護相互の役割を理解し、切れ目なく支援できる。	・医療機関やMSW協会、PSW協会との懇談会等への参加を通じて、顔の見える関係性を作っていく。 ・入退院時のカンファレンス参加を通じて、相互に情報共有し連携を強化する。 ・医療機関から相談を受けたケースについて、必要に応じて対応状況をフィードバックする。 ・函館市医療・介護連携支援センターと連携・協力。・機関紙を直接持参し、包括の役割や研修会の講師派遣等PRする。 ・法人内医療機関との連携。 ・高齢者虐待防止推進月間に圏域内の医療機関へ高齢者虐待パンフレット、「相談シート」を配付、活用について周知する。	・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用に ついて、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容			平成2	28年度 活	動評	-
テベバロ		実績				評価
	①高齢者虐待に関す	る研修会や			1	・圏域内の主任介護支援専門員等を
		H28	H29	H30		対象とした事例検討会を2回(虐待、
	開催回数	1回				困難)開催した。
	参加機関(実)	5件				・司法関係者との懇談会等に積極的
	参加者数(延)	9人				に参加し、ネットワークの強化を図っ
権利擁護業務に関する	・テーマ					<i>t</i> =。
ネットワーク構築	「認知症が進行		が頑張りす	ぎた介護)	・個別地域ケア会議で複合的な課題
	で虐待を疑われ	たケース」				を抱えるケースを取り上げ、他分野の
	(J	専門職(障害、生保、警察)にも参加
	②高齢者虐待に関す	1 1		T	1	依頼し、支援内容を検討、連携を図っ た。
	6 1 - E 14	H28	H29	H30		/
	参加回数	2回	たいムニィム			
	③困難事例に関する	1		1	1	11.25.26.11.0.15.11.1.0.2.14.TE.15.
		H28	H29	H30		・北海道社会福祉士会主催研修への
	開催回数	3回				参加
	参加機関(実)	48件				高齢者虐待対応標準研修
	参加者数(延)	102人				1名(社会福祉士)
	・テーマ				_	権利擁護実践研修会
	「障がいサービス					2名(社会福祉士、看護師)
	いたが、飲酒を		希望するで	生宅生活が		・北海道社会福祉士会道南支部主催
	継続できなくなっ		±0 ++ +- + + 1	. +>1 > +		研修への参加
	「家族それぞれのま、難病を患って					高齢者虐待対応研修
	「医療ニーズが					1名(社会福祉士)
	への不信感もつ)) \\·\		評価シート研修
		01,0 2,2 7	, , ,			2名(社会福祉士)
		邢佐人山市	/all	∞ + +=		・認知症サポーターキャラバンメイト養 成研修への参加
	④困難事例に関する			П	1	
センター内	参加回数	H28 1回	H29	H30		2名(保健師、主任ケアマネ) ・内部研修等の開催
スキルアップ対策	⑤成年後見制度(日常		工校車券 :	<u> </u> ≠⊞		『 P P P P P P P P P P P P P P P P P P P
	を含む)・消費者被					■ 読知症ググ美威事例検討会 7名 ■・外部研修等への参加
	検討会の開催		明沙女で	ניטו דד		■ 依存症支援者学習会 2名
	大町五の前座	H28	H29	H30	1	・毎月モニタリング判定会議を実施
	開催回数	0回	1120	1100		
	参加機関(実)	0件				・成年後見、消費者被害に関する研修会や事例検討会は開催できなかっ
	参加者数(延)	0人				修会で事例検討会は開催できながら たが、毎月のモニタリング判定会議で
	・テーマ	, ,,,		L		成年後見制度利用ケースの対応状況
						を報告することで、制度利用を検討す
	· ⑥成年後見制度(日常	常生活自立	支援事業	舌用	•	る意識が向上、職種によらず利用を
	を含む)・消費者被					提案できるようになった。
	検討会の参加					
		H28	H29	H30	1	
	参加回数	5回				
				•	_	
	①権利擁護業務にか	かる広報・昂	 外発回数			・機関紙や出前講座等を通じて地域
		H28	H29	H30		住民に高齢者虐待、成年後見、消費
	高齢者虐待	8回				者被害等について周知を図った。
	成年後見	2回				・機関紙新規配布先 24ヶ所。
	消費者被害	10				・近隣住民からの虐待通報 1件
住民に対する						・近隣住民からの権利擁護に関する
広報•啓発活動	②権利擁護業務にか		座•講師》	派遣の依頼	機関	相談 1件
	□ □ジェ中道女性	部)	
					J	
	<u> </u>					

	平成29年度 活動計画	
	計画	評価指標
・専門職が協働し支援にあたる権利擁護ネットワークの構築を図る。	・他分野の専門職との懇談会や研修会に積極的に参加し、顔の見える関係性を作っていく。 ・圏域内の事業所を対象に権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催する。 ・法テラスや函館弁護士会の西堀担当弁護士との連携を強化する。 ・成年後見事例検討会への参加。 ・成年後見センターとの連携。 → 社会福祉士部会で連携方法を検討。 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等	〇高齢者虐待,困難事例, 成年後見制度·消費者被害
・権利擁護に関する知識や対応能力の向上に努め、3職種が一定のレベルで対応できるようになる。	・センター内の勉強会や事例検討会、外部研修への参加を通じ、 職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。 → 包括神山との合同開催を検討 → 北海道社会福祉士会主催研修への参加 → 成年後見事例検討会への参加 → 認知症サポーターキャラバンメイト養成研修への参加 ・月1回のモニタリング判定会議で支援困難ケースの支援方法や 社会資源の活用について情報共有する。 ・主担当が主体的にケース対応できるようフォローする。	
・地域住民の高齢者の権利擁護について意識向上を図り、地域包括支援センターへの相談、早期発見に繋げる。	・機関紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じて、権利擁護や 気になる高齢者に気づく視点を周知する。 →機関紙発行 年3回 → 高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等に関する パンフレットの配布 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等 ・町会未加入者にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする 場所でのPRに努める。 → 鍛治コープ「ちょこっと茶屋」でのPR ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解を 促進する。	○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数・高齢者虐待,消費者被害, 成年後見制度・出前講座,講師派遣の依頼 機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【 目 的 】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に 応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制 づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

	との介護支援専門員に ┃ ┃	評価			
事業内容		実績	評価		
	①合同ケアプラン指	導研修会開催	状況		①市内10包括合同ケアプラン指導研
		H28	H29	H30	修会を8月と11月に実施した。
	開催回数	2回			主任ケアマネ部会が中心となりケアマ
	圏域の参加状況				ネ支援ケースにおける支援内容や前
		10目	2回目		年度開催時のアンケート調査から、
	参加事業所数	0件	5件		「ケアマネに求められる対人援助技術
	参加率	0.0%	62.5%		とその具体的な実践方法」、「ジェノグ ラムを使った家族支援」のふたつの
	②圏域内ケアプラン				テーマで開催する。
	• 7月29日	亀田病院			全体の参加人数は多く、内容に対して
		障害サービ	スレ企業+	ービスを	もアンケートでは好評をいただく。
		併用利用して			1回目は圏域の参加事業所が無し
	テーマ	ね本人が希			だったが他の研修等に重なってしまっ
		継続できなく			たためで、今後は開催日時に配慮が
		いて			必要であると考える。
	A-146 116 A-	障害者福祉	サービス国	事業所の.	②7月は旧北東部圏域4包括合同で 開催、居宅介護支援事業所と障害者
包括的•継続的	連携状況	函館市役所			開催、店宅が護又援事業所と障害有福祉サービス事業所の参加により、事
ケアマネジメント体制		居宅介護支	摇	6件	例検討グループワークを実施する。行
の構築	圏域の	小規模多機		0件	政担当者から障害サービスの説明
	参加状況	その他	пь	1件	に、参加者からは介護保険サービス
		参加人数		8人	の併用などへの質問が多くあり、連携
	・3月31日	西堀病院		371	が図れた。
	67,101	医療ニーズ	が高く主介	・誰者が不	3月は、委託先居宅支援事業所のケ
	テーマ	在、ケアマネ		アマネ(他地域含む26事業所が参加)	
		かったケース			を対象に居宅出逢い三浦ケアマネに よる事例発表と事例検討を実施する。
		事例の準備	から足字を	・マフネト	グループワークを実施、多くの意見や
	連携状況	調整する。他			質疑応答により、拒否傾向な利用者
	() () () () () () () () () ()	支援専門員			からの信頼を得るためのケアマネとし
					ての関わり方の具体策を参加者で共
		居宅介護支		6件	有できた。
	圏域の 参加状況		ĦĒ	0件	
	参加4人元	その他		0件	
		参加人数		7人	
					①ケアマネ支援の報告件数は年度を
	少义 <u>液</u> 计数	H28	H29	H30	通して少ない。原因としては、各ケー
	ケース数	4件	1123	1130	ス対応において職員ひとりひとりがケ
	対応回数	31件			アマネ支援としての視点で対応、振り
	終結件数	2件			返る意識が薄いこと、センター全体の
	終結率	50.0%			支援ケースを把握してケアマネ支援と
介護支援専門員に	②相談者(重複あり)				して報告する主任介護支援専門員と
対する個別支援	<u> </u>	H28	H29	H30	してのチェック体制の甘さと、ケアマネ
2.17.10回か入1次	ケアマネ	3件	1123	1130	支援として決定するための指標の曖昧さが要因であったと考える。
	本人	0件			外でか女囚でめつたと与んる。
	家族	01年			
	多 <u>多</u> 行政	1件			
	その他	0件			
	ての他	U1 1			

	平成29年度 活動計画	
事業目標		評価指標
事業目標高が住みなれた地域を持たい。またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、	図る事で居宅支援事業所ケアマネジャーへの支援体制の強化を	評価指標 ・ケアプラン指導研修開催 回数(他職種連携,主任 CM連携) ・参加数(率)
	・センター全体の支援ケースのチェック体制を強化する。 ・月1回のモニタリング判定会議開催し職員全体で支援内容の終結にむけて検討を行う。 ・地域とのつながりを視野に入れながら圏域地域の事例検討会開催や個別ケースの支援を行う。 ・居宅支援事業所ケアマネジャーが地域の社会資源や関係機関と連携協働できるようネットワークづくりを構築する。	・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野 に入れ支援したケース数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

市業市宏	平成28年度 活動評価							
事業内容		実績	評価					
	③対応方法(重	複あり)						
		H28	H29	H30				
	情報提供	1件						
	支援方法	8件						
	サービス担当者	音会議 0件						
	地域ケア会議 計画支援	議 0件						
		0件						
介護支援専門員に	ケアマネ変更	0件						
対する個別支援	その他	2件						
	④課題の背景(重複あり)						
		H28	H29	H30				
	本人	3件						
	家族	3件						
	ケアマネ	0件						
	その他	1件						

	平成29年度 活動計画							
事業目標	計画	評価指標						

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【 目 的 】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な 社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した 生活を営むことができるよう支援を行う。

	ことができるよう支援を行う。 平成28年度 活動	評価
事業内容	実績	評価
個別ケースの検討を 行う地域ケア会議	1開催状況 計画数値 5回 財催回数 5回 達成率 100.0%	①個別課題解決型地域ケア会議は地域の専門職等を参集して開催、計画目標を達成している。しかし、ひとつひとつのケースから問題を抽出して調査し地域型ケア会議への課題へと繋げるまでには至っていない。個別課題を解決する目的での開催としては地域の居宅支援事業所からの依頼で開催したケースがなかった。
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況	計画数値は達成したが、地域に地域には域の町会があるため、開催できた地域に地域に地域になかなかった。内容としてはの自主なができる意とできる意とできる意とできる。となったが会のでは、多くの町のでは、多くの町のでは、多くの町のでは、多くの町のでは、多くのである。とのでは、多くのである。とのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのできた。
住民に対する 広報・啓発活動	H28 H29 H30 地域ケア会議 2回 地域の見守り 1回 ②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	他センター業務において、地域住民に対して地域ケア会議の広報啓発を実施した。

	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
(計画数値) ・開催回数 【 5 回 】 ・個別ケア会議から地域 課題を抽出し、新たな支援体制が構築できる	・個別型地域ケア会議を必要に応じて開催し、参加、協力が得られるよう、参加者を参集する際には地域ケア会議の目的をわかりやすく説明し、地域における支援体制を作り、個別ケースの課題が解決できることを目指す。 ・会議は、情報交換や共有、連絡調整、体制構築の場のみならず、地域の中に生きがい、役割を持って生活できるような居場所と出番を作るなど本人を取り巻く環境へのアプローチを検討し、新たな社会資源づくりや既存の地域サービスや資源利用を提案、課題解決に向けて様々な検討をする。 ・個別の問題を積み上げ集計表などにより調査し、地域の問題として抽出、地域型ケア会議や地域の懇談会、第2層協議体などで地域づくり、資源づくりを検討する。	・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる 仕組みづくりに向けた検 討を行った回数 ・地域における認知症の方 への支援および地域での 見守り体制の構築方法に ついて検討した回数
〈計解とは、 ・記録を ・記録を ・記録を ・21・23は ・23は ・21・23は ・23は ・21・23は	・民生児童委員協議会や各町会などの各地域単位で地域課題の 検討を行う地域ケア会議を、その地域の特性に考慮した形態で開催し、個別ケースの検討を行う地域ケア会議や地域懇談会、総合 相談ケースの内容や個別相談支援ケース等から抽出された地域 課題を含めて話し合い、その地域での解決策を考え、検討する。 ・函館市で行う地域ケア会議へ抽出された地域課題を提出し、全 市レベルの課題はを提案する。	・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる 仕組みづくりに向けた検 討を行った回数 ・地域における認知症の方 への支援および地域での 見守り体制の構築方法に ついて検討した回数
開催の報告:年1回以上 ・地域ケア会議の開催内 容や開催目的など地域 住民に対して周知し、理	・機関紙への掲載内容の工夫や、新たな配布先を増やすことなどにより地域住民の目に触れる機会を増やし、地域ケア会議の広報啓発活動を実施する。 ・地域への出前講座、講師派遣等の場で地域ケア会議をPRし、身近に感じていただき、気軽に参加していただける雰囲気や環境を作る。	○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数・地域ケア会議, 地域の見守り・出前講座, 講師派遣の依頼 機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【 目 的 】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の 日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ 仕組みづくりを行う。

仕組みづくりを行う。 								
事業内容	平成28年度 活動評価 実績 評価 評価							
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築数 33 回 ②ネットワーク構築機関 民生児童委員連絡協議会(第21・23方面),中道第2町会,中道第2町会老人クラブ,むつみ会,老人クラブ連合会,法テラス,精神保健福祉士協会,司法書士会,函館市薬剤師会,函館市MSW協会,ヘルパー連協,居宅連協,運営推進会議参加施設9施設	計価 これまで民生委員や各専門機関、団体とネットワークを構築しているが、今年度は、町会や在宅福祉委員、老人クラブ、その他自主組織の役員や会員など地域住民や住民主体の組織とネットワークを構築し、地域住民相互のネットワークづくりを目指している。						
第2層協議体の開催	①開催状況 H28 H29 H30 開催回数 2 ②テーマおよび主な参加機関 ・ 1月31日 会場 中道2丁目会館 テーマ 地域包括支援センター業務の報告及び地域との連携 参加機関 中道地域の民生委員,町会役員, 工会役員, 在宅福祉委員 ・ 3月31日 会場 西堀病院 テーマ 高齢者の孤立・閉じこもりを未然に防ぐためにできること 参加機関 民生委員,町会役員,コープさつぽろ鍛治店,むつみ会	今年度は地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催し、その中で第2層協議体としての地域ニーズ発見を目的とした意見交換、ケース報告を通して地域への問題提起、今後の協力依頼とネットワーク構築を提案し、継続した協議体(地域型ケア会議と役割の分担して)の開催を各町会単位の地域としては5町会あるうちの2町会でおこなうことができた。						
地域資源の収集と見え る化, 支え合いと介護予 防に関する普及啓発								

	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
・圏域内の全5町会で懇談会を開催、継続してネットワークを構築する。・地域の各種機関へ認知症サポーター養成講座、出前講座などPRし開催する。	・5町会に担当者を配置、地域に積極的に関わり、行事や定例会などに参加、出向くことで地域と顔の見える関係づくりを継続する。・機関紙の配布先を新たに開拓し、ネットワークを拡大、担当者が持参し配布する際に、直接地域のキーパーソンから地域の問題やニーズを聞き取り、出前講座などをPRする。・各専門機関との会議、懇談会、意見交換会などに出席することですでに構築されているネットワークを継続できる。・その他、個別ケース支援やセンター業務などによる新たな関わりからネットワークが構築されるよう業務を遂行する。	・ネットワーク構築回数・ネットワーク構築機関
内容によって第2層協議	 ・開催された『地域課題を検討する地域ケア会議』のテーマがその地域において、第2層協議体としての開催目的とほぼ同等の場合は活用し、各町会単位で地域課題解決に向けた取り組みが実施できるよう支援する。 ・第1層生活支援コーディネーターと共同して協議体を開催、運営することで地域のニーズや問題解決に向けた話し合いを継続する。 ・各地域で必要とされているが不足しているサービス資源等を発見し、そのサービスの担い手を発掘、支援する。 	・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
	・機関紙への掲載や出前講座などにより地域資源と介護予防に関する知識を地域住民へ周知、広報啓発活動を実施する。 ・地域包括ケアシステムの視点から必要に応じて第1層生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域資源の情報共有、地域の介護予防に関する普及啓発を共同して行う。 ・地域包括ケアシステムなどのパンフレットを活用し、地域づくりや	○地域の支え合いや介護 予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発・広報紙の発行回数・リーフレット等配布回数・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

- イ 一般介護予防事業
- (ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【 目 的 】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる 介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの 場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

場等の活動を	「動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。								
事業内容									
7:2017			実績	į			評価		
	① <u>新規教室</u>		・新規2教室どちらも12回開催						
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	し計24回開催できた。		
	富岡町1丁目会1	馆 12回	16人	141人	11.8人	8.8回	・中道会館は自主化にはならな		
	中道会館	12回	13人	85人	7.1人	6.5回	いけれどもリーダー的な役割を		
	<富岡町1丁目	会館>	評価対	象者数	14		はたしてくれる人達が中心に なって、今後地域の社会資源を		
	教室後に維	持・向上し	た人数と	割合			利用しながら健康活動を行なっ		
			人数	割合			ていく事になった。		
	主観的健康	観	12人	85.7%			・富岡1丁目会館は会館費など		
	運動や趣味	活動	10人	71.4%			金銭面的に難しいということから		
	外出頻度		11人	78.6%			自主化に至らなかった。		
	社会活動の	頻度	10人	71.4%			・参加者数は、富岡1丁目会館		
	• 地域(町会						は12回開催したうち1回に平均		
		· · · · · · · ·			教室前	教室後	11.8人、1人平均8.8回と参加率		
		挨拶程度	ŧ		6人	6人	は良かった。中道会館は12回開		
		立ち話を			10人	9人	催したうち1回平均7.1人平均6.1		
	ある	行き来か			5人	9人	回と富岡より少ないが参加率は良かった。運動以外の健康に関		
			こう い な な に 参加し	ている	8人	8人	する内容も盛り込んでいたが参		
			が協力し合		2人	1人	加者としては運動のニーズが高		
			る人がい	-	0人	0人	く、特に体を動かす事を中心にし		
	あまりない		機会がな		0人	0人	た健康意識が高かった。		
	- 参加した感		及 Д		0,7	0/(次年度はニーズ応じ運動中心		
	参加した窓	NEW .	人数	割合			の内容で健康教室を開催を検		
	とてもよかっ	\t-	10人 71.4%				討する		
	よかった	7/_	4人	28.6%			・包括の中で町会会館でのサー		
健康づくり教室		あまり良くなかった					クルや運動活動を収集し希望される。		
(新規・継続・自主)	期待はずれ	<u>0人</u> 0人	0.0% 0.0%			れる方に情報提供できるよう社 会資源一覧を作成し、今後も情			
	・ 今後の取り						安貞		
	フレジャ	心のパこ フロ	・し、後数	<u> </u>	人数	割合	・以前自主化した東富岡町会は		
	この教室で	活動したい					今も自分たちで運営し継続して		
	ほかの教室				6人	42.9%	いる。包括でも医師会の看護学		
	ほかの教室			:1 1 \	2人	14.3%	生を同行したりし学びの場となっ		
	自分で介護				1人	7.1%	ている。		
	あまり考え		/ <u>иш/О Со</u> /	···• v	0人	0.0%			
	* 次年度の方				0人	0.070			
	「 久平及の力	IH] IX)			
	解散								
						J			
	- <中道会館>		=亚/亚 ☆+	象者数	7				
		+ 占 -			7	•			
	・教室後に維	. 持・ 門工し			i				
	→ 58 66 17± C±	: 4: Fl	人数	割合					
	主観的健康		6						
	運動や趣味	活	6						
	外出頻度	바로 하는	6						
	社会活動の		6	85.7%					

平成29年度 活動計画							
事業目標		評価指標					
関しての意識の向上を 図るとともに健康増進に つながる地域資源の情報提供ができる体制を 構築する。 行し・健 一一働・イ・・地 を ・介と	平成29年度 活動計画 計画 新規健康づくり教室開催で介護予防に関する意識を高める 「西堀健康教室」を24回開催する 昨年のアンケート結果をふまえて、包括職員による運動もとりい 運動中心に行う 西堀病院リハビリスタッフによる体力測定を開催時と終了時に い、数値をみてもらう事で今後の活動に活かしてもらう 建康づくり教室の自主化に向けて支援する 早い段階で中心に動いていただける方を発掘し自主化に向けて きかけを行う インストラクターの情報提供を行う 地域住民が参加できる社会資源を紹介する 昨年に引き続き圏域内の新たな社会資源を発掘していき一覧 作成活用しながら必要な人に生きがいの場の情報提供を行う 介護予防と健康に関する意識を高める為出前講座や機関紙で 発活動を行う	評価指標 ・開催回数(新規・継続) および参加者室参加者の ・健康動変で ・健康のででは、 ・健康のでは、 ・健康のは、 ・健康のは、 ・健康のは、 ・健康のは、 ・健康					

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

	活動支援事業□	一四四十	木 /				
事業内容			評価				
	地域(町会や	近所)との	pT IM				
	地域(町五)	<u> </u>					
		=		教室前 2人	教室後 4人		
		挨拶程度 立ち話をする		2人	3人		
	ある	行き来がある		1人	0人		
	1 W	町会行事に参加している		0人	3人		
		生活面で			1人	2人	
		知ってい			0人	1人	
	あまりない	知り合う		_	1人	0人	
	参加した感想		RAN G		170	070	
	多加口に心心	<u> </u>	人数	割合			
	とてもよかった		5人	71.4%			
健康づくり教室	よかった	,	2人	28.6%			
(新規・継続・自主)	あまり良くなが	nっナ-	0人	0.0%			
(191796 112196 11 127	期待はずれた		0人	0.0%			
	一 今後の取り組						
	7 反 0 7 4 入 7 州	10/10 20	(()及纵	<u> </u>	人数	割合	
	この教室で活	・動したい			6人	85.7%	
	ほかの教室に		-Z		1人	14.3%	
	ほかの教室に			1.1.1	0人	0.0%	
					1人	14.3%	
	自分で介護予防に取り組んでみる あまり考えていない				0人	0.0%	
		* 次年度の方向性					
	(
	解散						
)	
	①介護予防に関	する広報	• 啓発回	≱ ⁄ī			・健康教室介しての町会役員か
	○ 71 HZ 1 1931 = 1X	H28	H29	H30			ら出前講座の依頼あり、富岡1
	介護予防	12					丁目会館のふれあい昼食会で
	②介護予防に関		畫座•講館		依頼機関		出前講座を行なった。出前講座
	○ 函館市亀田者				12 112 122 124		では、「口腔ケア」について講話
			•				し高齢者の誤嚥性肺炎につなが
							│ る内容など含めてお口の健康に ついてお話し、また函館市で開
						,	健康チェック」「函館賛歌de若返
							り体操」の紹介も行い介護予防
							につながる知識の普及活動も
住民への							行った。亀田老人福祉大学での
介護予防に関する							出前講座では、「身体を動かし
広報・啓発活動							て健康に」と題し60歳以上の元
							気な高齢者に、身体を動かし健
							康に過ごしてもらうようと認知症
							の予防含めてお話し参加者と一 緒に運動も実施した。・包括機
							関紙発行を年に3回行い健康教
							室や介護教室の紹介を行った。
							調剤薬局やドラックストアー、圏
							域内のクリニック(個人病院)な
							どにも新規開拓し配布した。

	平成29年度 活動計画	
事業目標	計画	評価指標
住民ひとりが合えるのとりができる。	・年に3回包括機関紙配布を継続し介護予防に関する意識を高めるの為の記事を載せる。 ・地域の懇親会や町会行事参加、出前講座や講師派遣の際、介護予防に関する啓発を行なう。 ・見守りネットワークでパンフレットを配布し包括の周知活動を行なう。	○介護予防にかかる広報・ 啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼 機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【 目 的 】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとうする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

平成28年度 活動評価 事業内容 実績 評価 ①支援状況 不備なく手続きを行うことができてい H28 H29 H30 支援件数 7件 ・全職員が手続きを実施することがで 住宅改修支援 き、職員同士で情報共有、支援ができ ている。 ・センター機関紙へ掲載し、広報でき ①住宅改修にかかる広報・啓発回数

H29

H30

ている。

ている。

・全職員が電話や来所など総合相談

におけるケース支援の場面で、住宅

改修の必要性を念頭に相談支援でき

● 家族介護支援事業

住民に対する

広報•啓発活動

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

住宅改修

道南勤医協鍛治友の会

【 目 的 】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、

H28

②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関

3回

	上の交流	15等を行い, 介護	者を支援す	「ることを目的とする <u>。</u>				
事業内容	平成28年度 活動評価							
争未内谷			実績	評価				
家族介護教室	②実	催状況 計画数値 開催回数 達成率 施結果	H28 2回 2回 100.0% 参加者数 9人	テーマ お口や歯の悩みと在宅歯科診療について 高齢者の食事	食事の改善で生活習慣病を予防・改善できることを周知し、試食しながら質疑応答を実施、さまざまな調理方法の質問があった。 ・担当地域に対して、参加人数や開催回数が少ないため、地域支援としての効果はあまり期待できないと思われる。			
住民に対する 広報・啓発活動		族介護にかかる 介護知識 族介護にかかる 道南勤医協鍛治	H28 10回 出前講座•	回数 H29 H30 講師派遣の依頼機関	・センター機関紙に掲載し、周知する。 健康づくり教室でPRし参加者を募集 する。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・地域の要介護、要支援 認定者に関する、介護保 険住宅改修費の支給申 請に係る理由書の作成 及び支援を行う。		・支援件数
	・機関紙やパンフレット等を配布し、住宅改修利用までの流れ、自己負担の費用などの制度について周知する。 ・見守りネットワーク事業や出前講座などのセンター業務や、地域 住民と接する機会に、積極的に制度の周知を行う。	○住宅改修にかかる広報・ 啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼 機関